

- ・ 地域の就業率の高まり等放課後児童クラブのニーズが増大していることから、今後も対応した体制整備の検討が必要です。
- ・ 放課後児童クラブのニーズが小さい地域などでは、放課後子ども教室と連携して放課後児童対策を実施するなど検討する必要があります。
- ・ 障がい児を受け入れるための放課後児童クラブの環境改善や、財政的支援が継続的に図られるよう検討が必要です。

◇ 幼児教育と保育の一体的な提供等に関するあり方の検討を行い、就学前の教育・保育ニーズに対応する新たな選択肢として「北海道認定こども園の認定の基準に関する条例」を制定しました。さらに、関係団体との意見交換会や説明会を開催するなど、制度の周知に努めたほか、インターネットやパンフレットの配布などの情報提供に努めてきたところです。また、「北海道認定こども園認定マニュアル」を作成し、効率的に事務を進めています。さらに、「北海道安心こども基金」を設置し、認定こども園の施設整備費や運営費の補助を行ってきました。

- ・ 認定こども園については、これまでも制度の普及啓発を図ってきましたが、就学前の教育・保育を一体的に提供する本制度は、子どもの成長にとって重要な役割を担うことから、今後さらに、地域の実情に応じた設置の促進について検討する必要があります。

◇ 良質な保育サービスを確保するため、北海道社会福祉研修所における保育士への体系的研修や、サービス評価の実施について指導を行うとともに、HP等を通じた保育サービスの情報提供を行ってきました。

- ・ 保護者支援等保育に求められる役割の拡大等、保育の質の向上が求められており、アクションプログラムの策定等自治体としての取組の検討が必要となっています。

⑤雇用環境等の整備

◇ 家庭との均衡のとれた働き方や育児休業制度等の普及を促進するため、シンポジウムやセミナーの開催、子育てを支援する企業や女性農業者の活動表彰などのほか、「両立支援促進・パートタイムアドバイザー」の派遣等に取り組んできました。

- ・ 仕事と家庭の両立の考え方が少しずつ浸透し、育児・介護休業制度等の事業所への普及も、一定の上昇が見られますが、特に、小規模事業者（従業員30人未満）への普及は、依然として低い状況となっています。
- ・ 今後も、関係機関と連携し、仕事と家庭が両立しやすい雇用環境の整備に向けた取組について検討する必要があります。

◇ 若年者の就業を支援するため、「北海道若年者就職支援センター（通称：ジョブカフェ北海道）」における総合的な若年者の就職支援を促進するとともに、新規高卒者の職業能力開発や高校生インターンシップの推進、小中学生のものづくり体験などに取り組んできました。

- ・ 本道における若年者（特に25～34歳）の完全失業率は全国と比べて高く、若年者の経済的基盤の不安定さが道特有の課題と考えられます。
- ・ このため、若年者の本道への定着が図られるよう、雇用環境の整備等をはじめ、総合的な支援について検討する必要があります。

⑥母子保健医療体制の充実

- ◇ 母子保健サービス等の充実を図るため、妊婦健康診査支援基金を活用した妊婦健康診査の公費負担の拡充のほか、市町村における乳幼児健康診査の周知徹底を図り、受診率の向上に努めてきました。さらに、健診内容の充実による乳幼児の疾患や先天性代謝異常等検査の実施による障がいの早期発見及び乳幼児相談や家庭訪問活動等の促進を図ってきました。

- ・ 乳幼児健康診査受診率が低い市町村があることから、積極的な働きかけ等を行うなど受診率向上に向けた検討が必要です。

- ◇ 周産期及び小児医療等の提供体制の整備を図るため、「北海道周産期医療システム整備計画」を平成19年12月に見直し、周産期母子医療センターの充実や医師の確保に努めるとともに、小児疾患への高度専門医療等を行う「子ども総合医療・療育センター（愛称：コドモックル）」の開設（H19.9）、子どもの病気やけが等緊急時の医療や相談体制の整備・充実等に努めてきました。

- ・ 産婦人科医師の不足等により、安心して妊娠・出産ができる体制の確保が課題となっています。

- ◇ 不妊に関する相談や生涯を通じた女性の健康保持増進等の相談にワンストップで対応する「女性の健康サポートセンター」を設置し、体制の整備を図ったところです。

- ・ 「女性の健康サポートセンター」の相談内容が複雑多様なことから、研修を行うなどにより、対応する職員に対する質の向上について検討が必要です。
- ・ 子育ての中で「子どもの健康」に不安を感じる方が多いことなども踏まえ、今後も引き続き母子保健医療体制、相談体制の充実に向けた検討が必要です。

⑦児童健全育成等の促進

- ◇ 安全に遊びながら情操豊かな児童の健全育成を図るため、児童館活動の促進を図るとともに、森林や河川など本道の自然環境を活かした公園や遊び場などの整備に努めてきました。

- ・ 異年齢の子ども同士で遊ぶ機会などが少なくなっていることなどから、異年齢の子どもとの交流する場、さらには安全な居場所の確保が求められていることから、引き続き、児童館等の計画的な整備や利用の促進を図り、児童の健全育成等のための環境整備について検討する必要があります。